

令和2年度 指定管理者モニタリング結果及び評価表

1 施設の概要

施設名称	松本市音楽文化ホール		所管課 TEL	文化観光部文化振興課 0263-34-3293				
所在地	松本市大字島内4351番地		設置年月	昭和60年4月(同年10月開館)				
施設設置目的	市民の音楽文化の振興と福祉の増進を図るため							
施設概要・設備	<ul style="list-style-type: none"> ・メインホール: 音楽専用ホール(固定席693席)、シューボックス型、ワンフロア ・小ホール: 多目的ホール(可動席約180席)、残響可変装置あり 練習室等: 第1～第3練習室、喫茶室(38席) 							
指定管理者名(選定方式)	一般財団法人松本市芸術文化振興財団(特命)							
指定期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日(5力年)							
指定管理者の 主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・施設貸館業務 ・施設維持管理業務 ・文化事業(コンサート招聘事業・自主企画事業等) 							
利用料金制の導入	あり 利用料金制委託料併用方式							
施設の利用状況	利用区分等	利用目標	利用実績	対目標比(%)	対前年比(%)			
	年間利用者数	100,000	16,811	16.8%	20.4%			
	施設利用料金収入	680,000	659,175	96.9%	3.6%			
	自主事業等参加人数	8,135	5,823	71.6%	25.9%			
	自主事業等事業収入	5,940,000	6,498,000	109.4%	44.8%			
(特記事項) 施設利用料金収入については、かねてより税理士や会計理事者から指摘のあった会計処理方法についての見直しを行った中、コロナ禍による利用のキャンセルによる返金が相次いだため、上記のような数字となっています。								
事業収支 (単位:円)	指定管理者収支(令和2年度)				市の収支			
	年度計画額		収支実績額		令和2年度決算		令和元年度決算	
収入 (歳入)	項目	金額	項目	金額	項目	金額	項目	金額
	指定管理料(利用促進含む)	100,130,000	指定管理料(利用促進含む)	89,139,950	公共施設目的外使用	77,140	公共施設目的外使用	496,460
	利用料収入	680,000	利用料収入	659,175				
	自主事業収入	5,940,000	自主事業収入	6,498,000				
	雑収入	670,000	雑収入	803,856				
計	107,420,000	計	97,100,981	計	77,140	計	496,460	
支出 (歳出)	人件費	46,010,000	人件費	45,467,728	指定管理料	72,270,000	指定管理料	77,340,000
	【内訳】		【内訳】		利用促進委託料	16,869,950	利用促進委託料	24,450,000
	・給与手当		・給与手当		事務費等	10,000	事務費等	1,687,492
	・法定福利費		・法定福利費		【内訳】		【内訳】	
	ホール管理費	53,560,000	ホール管理費	47,805,818	・看板設置用地借上料		・看板設置用地借上料	
	【内訳】		【内訳】		樹木剪定	3,300,000	・ロールスクリーン設置	
	・旅費交通費		・旅費交通費		異音調査	836,000	・看板設置用地借上料	
	・手数料		・手数料		工事請負費	2,024,000	工事請負費	4,036,400
	・通信運搬費		・通信運搬費		【内訳】		【内訳】	
	・修繕費		・修繕費		・非常放送設備更新		・看板更新	
・光熱水料費		・光熱水料費				・空調機器等更新		
・賃借料		・賃借料				保守点検	119,833	
・負担金		・負担金				廃棄物処理	890,120	
ホール事業費	18,300,000	ホール事業費	17,172,772			【内訳】		
【内訳】		【内訳】				・PCB廃棄物		
・旅費交通費		・旅費交通費				樹木剪定	3,402,000	
・印刷製本費		・印刷製本費						
・租税公課		・租税公課						
・賃借料		・賃借料						
・負担金		・負担金						
計	117,870,000	計	110,446,318	計	95,309,950	計	111,925,845	
損益	-10,450,000		-13,345,337	差引	-95,232,810	差引	-111,429,385	
(特記事項)								

2 市(所管課)による評価

指定管理者の事業計画書(提案書)の内容に基づいて、その水準が達成されているかを市が点検・評価するものです。
 評価の手段は、実績報告書(毎月)及び事業報告書(年度終了時)の点検並びに立入検査(随時)等によるものです。

評価の基準	
A	(1.0) 高いレベルで実施されており、高く評価できる。
B	(0.7) 事業計画書(提案書)どおり適切に実施されており、問題は見られない。
C	(0.5) 事業計画書(提案書)どおり概ね実施されていたが、一部に不適切な部分の確認され、改善に向け対応中または対応済みである。
D	(0.0) 不適切な部分の確認されたので、改善を指示したが、未対応または改善の見込みがなく、指定管理者の取り消しを含め検討する必要がある。

小計
66.3

大項目	中項目	評価項目	配点	評価	評価の根拠	
管理基準対応	市民の平等利用	1 合理的な理由なく利用者を制限や優遇するなど、市民の平等な利用を妨げていないか	2	B	来館者には公平な対応を実施しており、アンケート調査でも苦情等は見られない。	
	職員の労働条件	2 労働関係法令等を遵守し、業務従事者の正当な労働条件を確保しているか	2	B	就業規則、雇用契約書等整備されており、特に問題は見られない。	
	危機管理対策	3 災害時や緊急時等に適切な対応がとれる体制となっているか	2	B	緊急時の連絡体制を定め、災害時に備えている。	
		4 指定管理者の責に帰すべき事由による損害賠償等のリスクに対応しているか	2	B	自主事業等の実施に当たっては傷害保険を付保する等、対応がとられている。	
	個人情報保護	5 個人情報等や業務上知り得た秘密の保護について、書類・電子データ等のセキュリティ対策を講じているか	2	B	指定管理法人が定める方針に基づき、対策が講じられている。	
	情報公開	6 情報公開や監査請求を理解し、適切な対応を行っているか	2	B	適切な管理を行っており、問題は見られない。	
管理能力	団体の概要	7 団体の経営状況は良好であり、経営の安定性を欠く点はないか	4	B	各種財務指標上、問題は見られない。	
		8 当該施設管理運営をサポート・バックアップする体制はあるか	2	A	会計事務所や事務局と連携し、十分なサポート・バックアップ体制が築かれている。	
	管理運営	9 市が示す設置目的及び施設運営方針を理解し、仕様書に示した業務を適切に行っているか	5	B	管理運営方針に適合した事業計画に基づき、実施されている。	
		10 市や関係団体等と緊密に連携し、責任を持って事業に取り組んでいるか	3	B	報告書類等は適切に提出されており、責任を持って事業に取り組んでいる。	
	組織・体制	11 職員体制や配置人員は適切であるか	3	B	適切な体制が整えられており、支障はみられない。	
		12 現場責任者、有資格者の配置、指揮系統や責任権限は適切であるか	2	B	各施設長を中心に、指揮系統や責任権限は明確に示されている。	
	働き方改革の推進	13 働き方改革に積極的に取り組んでいるか	2	B	国の指針に則した働き方について、適切に取り組んでいる。	
	職員研修・人材育成	14 職員研修計画や業務指導に関し、適切に実施されているか	2	B	年度当初、職員を対象とした研修を実施し、適切に指導している。	
		経理及び事務処理等	15 会計処理の基準等に基づき、適正に事務処理が行われているか	3	B	帳簿等は適切に整えられており、問題は見られない。
			16 業務の第三者委託の範囲、委託先は適切に実施されているか	2	B	施設管理に関し必要な業務を第三者委託しており、施設は良好に保たれている。
		17 業務報告や事業報告を適切に作成し、期限までに報告されているか	3	B	実績報告書及び事業計画が適切に作成されており、期限内に報告している。	
	安全管理	18 事故防止等の安全対策は明確で、職員の教育・訓練は実施されているか	4	B	緊急時の対応について周知されており、教育や訓練が適切に実施されている。	
	施設の運営	業務内容	19 管理区域、業務範囲についての的確に把握し、適切に管理運営を行っているか	4	A	日常の巡回や清掃等が適切に行われている。また、近隣住民からの要望等を、積極的に収集している。
20 施設の設置目的を把握し、施設の効用を最大限に発揮する事業運営を行っているか			5	B	見学団体の招致、広報活動の充実など創意工夫がみられる。	
21 年間の事業量が適切に実行されているか			3	B	新型コロナウイルスの感染拡大により、計画どおりの事業が実施できない状況が続いている。	
地域との連携		22 地域の住民や団体等との連携に積極的に取り組んでいるか	2	B	近隣住民・町会の要望に対応するなど良好な関係を築いている。	
利用促進		23 施設の利用率の向上に努めているか	4	B	独自のホームページ構築や、年間事業計画に基づく自主事業の実施など、積極的に活動を行っている。	
利用者サービス向上		24 利用者の利便性や満足度を高めるため、具体的な方策を講じているか	5	A	ホームページでの情報提供や展示内容の見直しなど、サービス向上に積極的な取り組みがみられる。	
障害者等への配慮		25 障害者、子ども、高齢者等の利用に配慮した管理がなされているか	3	B	来館者に応じ、適切な対応を行っている。	
苦情・要望等への対応		26 利用者アンケート等を適切に実施し、苦情や要望、意見等に適切に対応しているか	3	B	来館者に対してアンケートを実施し、業務改善に取り組んでいる。	
セルフモニタリング		27 セルフモニタリングが適切に行われているか	3	B	セルフモニタリングに関する書類(実績報告書、事業報告書、アンケート調査)は、適切に提出されている。	
環境への配慮	28 エネルギー削減等の具体的な目標を定め、その達成に向けて取り組んでいるか	2	B	松本市の削減等の取組に準じ、エネルギー削減等に取り組んでいる。		
経済性	経費削減・業務効率化	29 経費削減や業務効率化に取り組んでいるか	5	B	来館者がいない場合は、照明や冷暖房を切り、経費削減に取り組んでいる。	
	事業報告及び決算	30 支出総額は事業計画書の範囲内か、又事業計画とおり収入が確保できたか(又は、利用者を確保できたか)	4	B	自主事業を除く管理経費の支出は、指定管理料の範囲内で実施されている。	

3 利用者による評価

(協定書で指定管理者に実施を義務付けている利用者アンケートの内容)

利用者アンケート	実施時期	①毎自主事業開催時 ②利用者懇談会
	調査対象	①来場者全員 ②利用者団体代表者等
	調査方法	①アンケート(感染予防のためWEBによる) ②意見・要望聴取
調査結果	<ul style="list-style-type: none"> 公演アンケートでは、生の演奏会を聴ける喜びの声を多数いただきました。 国や県の方針では、クラシックコンサートにおいては、客席の利用について100%可となっておりますが、来場者の方からは、隣が空いていないと不安だ、という声を少なからず頂戴しました。 	
利用者からの意見 要望・苦情等	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍における催し物の開催条件等に関する質問が寄せられました。 練習時のディスタンス確保のため、通常より広い会場を借用せざるを得なく、令和2年度末まで実施された、施設利用料金の半額減免について、今後も続行してもらえないか、といった声もありました。 	

4 指定管理者による自己評価

令和2年度の 自己評価	<ul style="list-style-type: none"> 全国的にコンサートの中止・延期が続く中、9月の東フィルを皮切りに、客席を半数に絞ってではありますが徐々に演奏会が再開できたことは、明るい兆しとなりました。 主催公演開催時はもちろんのこと、貸館に際しても、県の方針や業種別ガイドラインの内容を詳しく説明し、感染防止策の徹底が図られるよう配慮しました。 感染防止策について、それぞれの利用状況に応じた対応ができるよう、利用者とは相談しあい対応いたしました。
要望・苦情への 対応状況	<ul style="list-style-type: none"> 前受金の導入など、会計処理の適正化を図り、令和3年度より本格的に導入していく方針です。 施設利用料金の半額減免については、財政状況等を鑑み令和3年度は行わない方針であることを報告し、ご納得いただきました。
今後の目標	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの終息が見られない中ではありますが、徐々に貸館の利用者も増えつつあり、益々安心してご利用いただけるよう、感染防止策の徹底を図り運用していきたい。 コロナ終息後には、市民音楽団体を中心にした企画を開催できるよう準備を進めたい。また、将来を見据え、地域や館の特性に合わせた自主事業の立案・実行を行って行ける職員の育成を目指します。

5 市(所管課)による総合評価

総合評価 (4段階評価) の基準	
A	(1.0) アンケート調査結果、セルフモニタリングの内容等を含め、総合的観点から高く評価できる。
B	(0.7) アンケート調査結果、セルフモニタリングの内容等も含め、総合的観点から標準を満たしていると評価できる。
C	(0.5) アンケート調査結果及びセルフモニタリングの内容等、標準を満たしているが、今後改善を必要とするところがある。
D	(0.2) 改善すべき点が多く、標準に達しないと判断する。

<p>【自主事業を実施している場合の評価】 自主事業として、基本協定・年度協定に基づき、各種招聘事業・自主企画事業・セミナー事業を実施している。内容は、音楽を身近に感じられるものとなっており、施設の設置目的を理解した上で実施している点が評価できる。また、市民が音楽に触れられる機会としても、同館が実施する自主事業の価値は高い。 その反面、自主事業に要する経費が過大で、施設管理業務の効率化による黒字分を相殺する状況にある。適正な料金の設定、経費の削減について一考を求めたい。 新型コロナウイルス感染拡大により、従前のような事業の実施が難しくなっている状況だが、引き続き、施設の独自性を活かした事業展開を期待したい。</p> <p>【個別施設ごとのテーマに対する評価 ※設定がある場合】 - (設定していない。)</p> <p>【総合的な評価】 指定管理者は、施設の設置目的・性質を十分に理解しており、施設の管理運営上の問題は見られない。令和2年度中、新型コロナウイルスの影響により来館者は対前年度で大幅な減となっているが、新たな生活様式の中での新規事業を検討するなど、積極性もみられる。 同施設の指定管理者として、今後も適正な管理がなされるよう期待する。</p>	<table border="1"> <tr> <td>配点</td> <td>評価</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>点数</td> <td>7</td> </tr> </table>	配点	評価	10	B	点数	7
配点	評価						
10	B						
点数	7						
	<table border="1"> <tr> <td>合計点数</td> <td>73.3</td> </tr> </table>	合計点数	73.3				
合計点数	73.3						

判断の基準	
75点以上	「良好」
60点以上75点未満	「適正」
45点以上60点未満	「要改善」
45点未満	※「不可」

※「不可」の場合は、指定管理者の取消処分を含め、早急な改善対応の検討が必要

判断結果	適正
------	----

【別紙】

3 利用者による評価

利用者アンケート	実施時期	
	調査対象	
	調査方法	
調査結果		
利用者からの意見 要望・苦情等		